2025 年末
収拾方針案

JLUニュース

No 1040(17－15)
航空連 日本航空ユニオン
中央執行委員会
2025年 11月 20日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

年末闘争を収拾し 26 春闘へ

2025 年末闘争では、上期決算の結果、業績連動で示されていたとおり年末一時金は 2.5 ヵ月に決定、諸要求については新たな前進はありませんでした。中央闘争委員会は、ここまでの到達点を踏まえて、今年末を収拾することとしました。１１月26 日の中央委員会にて詳細を報告いたします。

2025 年末闘争の流れ

◆上期決算は最高売上 ANA は上方修正 JAL は据え置き

10 月末に、航空 2 社の中間決算が出揃いました。訪日客あが好調で、売上高は ANA が上期過去最高を更新。JAL は 12 年の再上場後の最高売上と大幅増益を確保しました。

ANAHD は売上が過去最高となる一方、営業利益は減益でしたが、日本貨物航空（NCA）連結などを織り込んで通期業績を上方修正、営業利益 2000 億円を見込みます。

JAL は国際・国内ともに旅客数が伸び、貨物は専用機ネットワークの拡充等で増益。LCC の増収や発行マイル数の増加も寄与し、総じて堅調な結果となりました。通期予想は EBIT2000 億円を据え置きました。

◆ 昨年実績、物価高や繁忙感を訴えても見直しはせず

昨年 3 月に業績連動の一時金が提示され、これまでも修正を求めてきましたが、夏に「今年は変えない」と断言される中での年末闘争となりました。職場では、増え続ける外航受託で繁忙感が収まらないなか、年末アンケートを実施。一時金の決定方法への不満に加え、「物価高」「人員不足」、また ST 制度の改善を求める声も目立ちました。これらを踏まえ、3.4 ヵ月＋10 万円を要求として決定。一時金を柔軟に修正すること求め、継続要求の根拠を補強しました。会社は、一時金の決定方法や水準に課題があることは認めつつも、検討結果の提示は次期中期に委ね、先送りしました。

回答指定日が、上期決算発表後であったため、HRnow で一時金係数が先行して示されました。回答書にも同じ係数が記載され、定額の回答もありませんでした。諸要求については、単身赴任者の有償航空券利用や空港空席待ちの改善など、夏から年末にかけての対応が盛り込まれていたものの、新たな前進はありませんでした。このため回答後の方針は、「山場を背景に再回答を目指す。山場の具体的対応方針は、次回団体交渉を踏まえて決定」としました。その後 2 回の団交を行いましたが、再回答はありませんでした。

◆最終団交でも一時金の課題を伝え 今後の協議に繋げる

18 日の山場前最終の位置づけで行われた団交でも、回答に対する職場の声を主張、ZIP の一時金係数を例に挙げ、個社対応の必要性を訴え、来年度以降の賃上げと一時金の改善を求めました。また、整備本部からは総務部長とグループ長が出席しているため、整備本部の人材育成、通勤の改善、e-Learning の問題についても議論しました。

年末闘争の到達点と課題

■ 年末 2.5 ヵ月も 6月の期末を決めるのは職場の力

年末一時金は、業績連動の中で「上期決算時に EBIT1400 億円を見通せる場合は 2.5 ヵ月」と明記されており、日々のロードファクターや上期の繁忙感からも、想定出来るものでした。そのため「最高利益なら最高の一時金を」「物価高に見合う一時金を」と、期待の声が寄せられました。

会社としては業績連動の在り方を検討課題としつつも、「EBIT がいくらなら係数はいくつ」という透明性を強調しました。しかし、私たちが「2 や 2.5 は現状に合っていない」「都度の状況を見て交渉すべき」と求め続けても、この年末を 2.5 ヵ月以上に修正する判断は示されませんでした。

ANA では年間係数が 7 ヵ月超で続いている一方、同じく好調な JAL が「まずは 2000 億円達成し、年間 6 ヵ月へ」と、対応の遅れが際立っています。こうした状況に、職場の若手からは諦めの声も上がり始めています。

今後、2000 億円の目途が立ち別途協議となれば、私たちが主体的に交渉を進める立場になります。「業績連動は 6 ヵ月までで、それ以上については職場の声で決めるもの」この仕組みを職場に伝え、理解を広げることが今後の課題です。

■ 諸要求への対応や、25 年末で強調して主張したこと

① 年末闘争前に改善したことも粘り強く交渉してきた成果

単身赴任者の別居特任 ST の改善と、空席待ちができない問題については、夏までの交渉の結果「改善を検討する」という回答を得ていましたが、8 月に空港空席待ちが実現し、10 月から単身赴任者には年間 8 片道の有償航空券利用が認められました。私たちが要求に掲げ、交渉してきた結果として、6 月の交渉後に改善が進み、回答書にも明記された点は一定の評価ができます。また ST 制度が新しくなって、年配者には使いにくいと指摘していた点についても、ポータルサイトの刷新で対応しました。特定目的積立制度（特目）についても「見直しを実施する」とされ、一部の方には改善になる可能性もあります。

各闘争時期に合わせて回答されなくても、改善している部分は適切に評価すべきですが、この年末の中で新たに得られた成果はありませんでした。

② シニア社員の不満も主張 手当に関しては平行線

ANA の定年延長が報道され、JAL への影響を懸念する声がありましたが、「昨年 10 月の制度改定時に可能性の一つとしてはあったが、今の形を選択した」と説明しました。引き続き就労割合によりシニアの手当が按分されることを指摘すると、会社は「あるべき姿が正しいのかどうか検討していく」と述べました。また、シニアや特スペに移行する時に社番が変わる問題についても共有しました。

係長手当や兼務教官の待遇改善については平行線でした。会社は「業務であれば残業申請により手当はつける」としており、労働時間管理の徹底は課題です。出張の移動時間も労働時間となる場合もあります。課の運用で上手くできている例もあるため、そうした事例の水平展開を求めました。

今回もマイカー通勤の高速代、暖房手当についても追及しました。担当者は、「机上の数字だけで判断せず、その場所に行って声を聞く」という姿勢を示しました。今後は交渉に加え、職場からの声を積み上げることが重要となっています。

③ 各種協議日程の通知時期と勤務配慮は継続課題

団交時間は、夜勤明けの整備の職場に配慮し、早い時間に設定されていますが、通知が遅いため職場との関係で、参加人数が限られています。特に回答後の 4、5 回目の団交は、回答日に日程が告げられるため、急な離席となり JALEC の職場に迷惑をかけることになります。職場と経営のコミュニケーションが求められる中、執行委員が会社の考えを直接聞くことは重要です。その意味でも、団交だけでなく経営協議会や各種説明会でも勤務配慮は必要です。

整備本部からの参加は定着しており、事前の聞き取りも人財戦略部(ISZ)、JALEC 総務部(JGZ)双方から頻繁にあります。要求趣旨の詳細を伝えておくことにより、誤解なく、建設的な議論ができています。今後も経協や整本労協などで、現場の厳しい状況、生の声を伝えて改善を求めていきます。

■ 宣伝を継続、幅広く職場の反応を確認して団交へ

職場世論を形成するために掲示板用の WING で年末の取り組みやアンケートの声を紹介。JU 宣伝ビラは 3 労組で協力して M1 とテクセンに人員を配置し配布しました。JALFIO や JALEC 労組の要求に影響を与えるには地道な宣伝が大切です。今後も継続して取り組んでいきます。

その他の取り組みでは「JU 集会オンライン」を、10 月 28 日に開催。3 労組と JGS 各労組で職場の問題を共有し、特別講演で「労働組合の原点」を学びました。また、オンライン職討(11/4～6)も継続していますが、参加者が限定され課題として残りました。羽田の「職討交流会」は一部の職場では定着し、新たな中央委員の職場でも実施できました。組合員の多い羽田の組合員同士の結束が高まれば、活発な議論が生まれ、要求根拠も強化できます。闘争期間中には伊丹オルグも行い意見を集約しました。回答後は WEB アンケートで回答に対する反応を確認しました。アンケートは組合員以外にも拡げ、様々な意見を集約することで団交の説得力が増し、要求実現につながります。

今後の方針

航空連の 2025 年末闘争は、JAL グループの 6 労組(JFU、CCU、JLU、グラハン労連:JGS3 労組)は、21 日の山場に向けて交渉を進めました。JFU は年末要求には争議権を立てず交渉しました。JLU は 4 日の回答内容と 4 回目、5 回目の団交でのやり取り、また、これまでの改善と人財本部長の「闘争時期でないときも要求を見ながら考え続けている」という発言を踏まえ、18 日 17:45 に争議行為配置せずと会社に伝えました。CCU は 19 日 12:00 に争議体制の具体化見送りを伝えました。JGS 各労組も、19 日 13:00 に山場の具体化を見送ることを通知しました。

各労組 21 日の山場に向け、年末の成果と今後の課題を整理し 25 年末の収拾に向かっていきます。

(1) 年末闘争は収拾し 26 春闘の取り組みを開始する

決定した一時金は、業績連動の仕組みにより、夏より 0.5 ヵ月だけ増えたものの、今年の物価高騰と職場の繁忙感を考えると、全く足りません。一度提示された一時金を何とか修正できないか、高い賛成率で確立した争議権を後ろ盾に再回答を求めてきましたが、18 日の時点でも変わりませんでした。職場の繁忙感を解消するには、外航受託を減らし、人を育てるしかないと訴えて、争議行為の具体化は見送りました。引き続き経営協議会、整備本部労協で、職場が抱いている危機感を伝えます。年末の回答内容と交渉での発言、運動の到達点を確認して、25 年末闘争には区切りをつけ、11 月 26 日の 17-02 中央委員会で収拾を確認します。業績連動を認めていないため、協定の締結はしていませんが、年末一時金の支払日は 12 月 10 日と示されています。

(2) 残された課題は引き続き各協議で粘り強く追求する

① 11/27 経営協議会
② 12/4 整備本部労協
③ 年末年始輸送安全総点検説明会(12 月開催)
④ HMZ、CSZ との支部交渉(12/16、22)

当面の取り組み

１１月

26 日:17-02 中央委員会 (年末闘争収拾報告)
27 日:経営協議会

１２月

02 日:「フェニックス」朝ビラ 新整備場駅前
03 日:17－10 中央執行委員会
04 日:整備本部労協

10 日 年末一時金支給日

【日本航空ユニオンニュース 1040(17－15)号】